

分配金のお知らせ

2018年10月30日
野村アセットマネジメント株式会社

**「米国エネルギー革命関連ファンド Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)」
2018年10月29日決算の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「米国エネルギー革命関連ファンド Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)」の2018年10月29日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算におきまして、基準価額の水準、基準価額に対する分配金額やMLP市場の動向などを総合的に勘案し、「Aコース(為替ヘッジあり)」「Bコース(為替ヘッジなし)」の分配金を30円から20円に引き下げることにいたしました。

分配金引き下げの背景や投資環境については、次ページ以降をご参照ください。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

| ファンド | Aコース (為替ヘッジあり) | Bコース (為替ヘッジなし) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|
| 分配金額 (前回決算) | 20円 (30円) | 20円 (30円) |
| 決算日の基準価額 | 4,915円 | 5,801円 |
| 決算日の基準価額(分配金再投資) (前回決算) | 6,693円 (7,122円) | 7,688円 (8,229円) |
| 分配金額設定来累計 | 2,310円 | 2,310円 |

前回決算：2018年9月27日、設定日：2013年5月21日

基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

・分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【分配の方針】

原則、毎月27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

【分配金引き下げの背景】

今回の決算におきまして、「Aコース(為替ヘッジあり)」「Bコース(為替ヘッジなし)」の分配金を30円から20円に引き下げました。

各ファンドの基準価額は、石油の供給過剰による原油価格下落を受けMLP市場が下落したことにより、2014年後半から2016年2月頃まで下落しましたが、その後、石油の需給バランスが安定したことからMLP市場が回復し、概ね堅調に推移しました。

2018年2月以降は、米国株式市場の急落や金利上昇懸念等を背景に基準価額は下落しましたが、その後、MLPを取り巻く環境に変化の兆しが見えたことなどから回復し、2018年10月29日現在の基準価額はAコース4,915円、Bコース5,801円となりました。

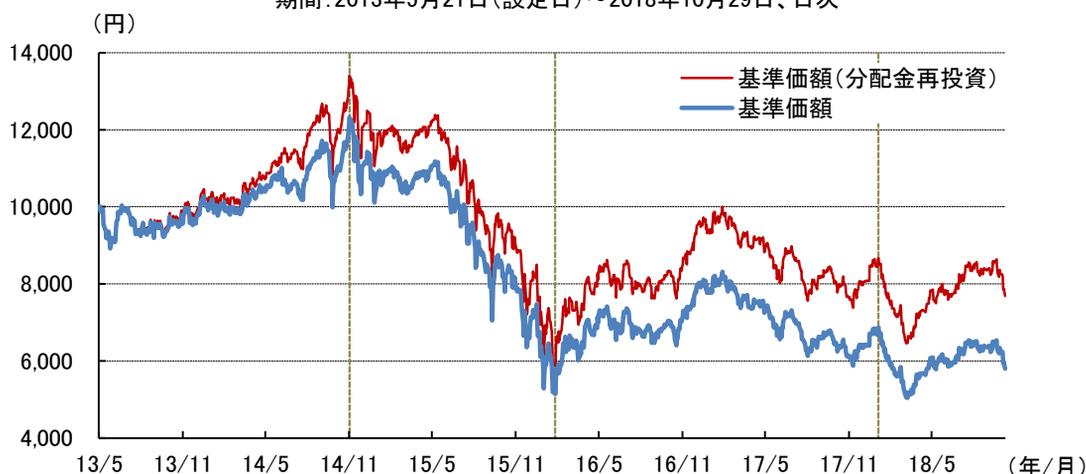
各ファンドの基準価額が10,000円を大きく下回っている現在の状況下において、基準価額水準および基準価額に対する分配金額やMLP市場の動向などを総合的に勘案し、また、信託財産の着実な成長を目指すべく、今回の決算において分配金を引き下げることにいたしました。

MLP市場の動向に関する詳細な説明については次ページをご参照ください。

＜Aコース(為替ヘッジあり)の基準価額の推移＞
期間:2013年5月21日(設定日)～2018年10月29日、日々



＜Bコース(為替ヘッジなし)の基準価額の推移＞
期間:2013年5月21日(設定日)～2018年10月29日、日々



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産等や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて投資者の皆様へ帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。のうえ、ご自身でご判断ください。

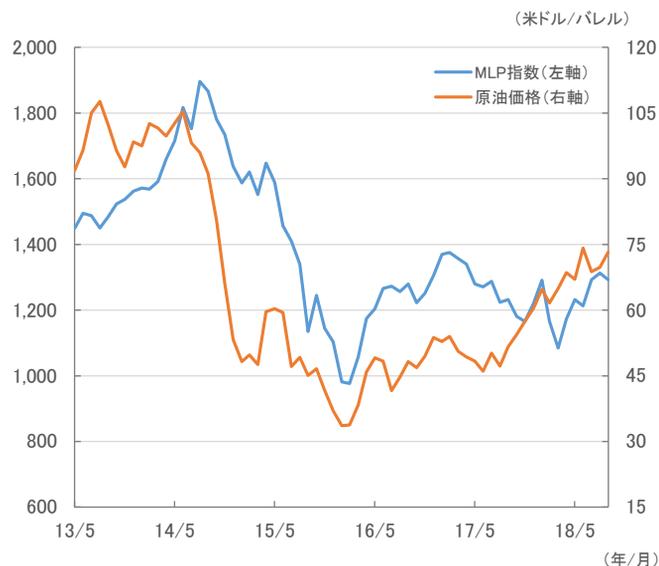
【MLP市場の投資環境】

MLP市場は、石油の供給過剰懸念を背景とした原油価格下落の影響を受けて2014年後半から大きく下落しました。その後2016年2月の主要産油国4か国による原油増産の凍結合意を契機とした原油価格の反転によりMLP市場は上昇に転じましたが、2016年6月の英国の欧州連合(EU)離脱を問う国民投票の結果や同年11月の米国大統領選挙等の政治イベントが株式市場や原油相場の不透明要因となり、2016年後半のMLP市場は概ね横ばいで推移しました。

2017年は、トランプ新政権のエネルギー政策への期待から年初は底堅い展開となったものの、年後半には原油相場が回復に向かう中でMLP市場が下落するという二極化の動きが広がりました。二極化した背景としては、一部のMLPが予想外の減配を公表したことをきっかけに、他の銘柄にも減配が広がるのではとの懸念が投資家の慎重姿勢につながった可能性があること、米国個人投資家が含み損となっている株式への節税対策の為にMLPを売却したことなどが挙げられます。

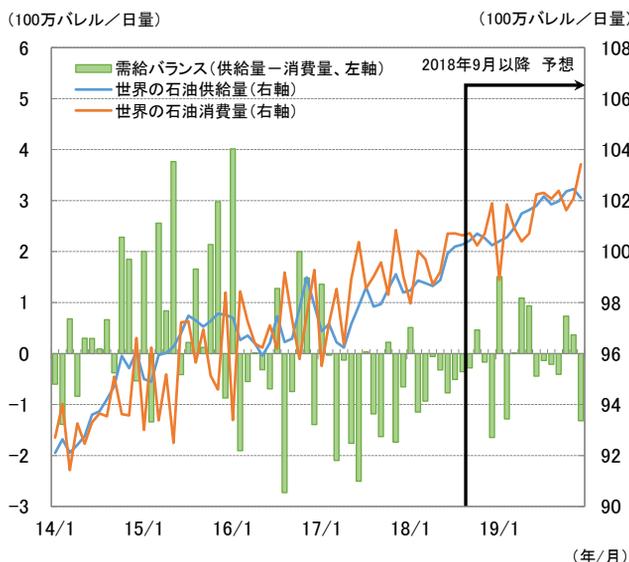
2017年末から2018年1月にかけては、節税対策の売却によるMLP市場の需給悪化が一巡したことや原油価格の上昇による投資家心理の改善などに支えられて一旦持ち直しましたが、米国株式市場の急落や金利上昇懸念などを背景に2月から3月は再び下落基調に転じました。2018年3月下旬以降、足元では原油価格の上昇、MLPの業績や配当が比較的底堅く推移していることなどを背景として概ね堅調に推移しています。

MLP指数と原油価格の推移
期間:2013年5月末～2018年9月末、月次



MLP指数:Alerian MLP Index(配当込み)
原油価格:WTI(West Texas Intermediate)原油先物(期近物)価格
出所:ブルームバーグのデータを基に野村アセットマネジメント作成

世界の石油需給の見通し
期間:2014年1月～2019年12月、月次



2018年9月以降EIA見通し
出所:EIA(米国エネルギー情報局)のデータ(2018年9月)を基に野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。
またファンドの運用実績ではありません。ファンドの運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【今後の運用方針】

各ファンドは、米国のエネルギー関連事業等に投資するMLPを実質的な主要投資対象とします。組み入れにあたっては、資源価格の変動や景気の影響を比較的受けにくく、安定した収益の獲得が期待できるパイプラインなどの中流事業のMLPを中心とする方針です。

MLPの長期的なファンダメンタルズ(基礎的諸条件)の見方に大きな変化はなく、当社は長期的見通しについて強気の見方を維持しています。原油価格が足元で回復基調となる中、原油価格の動向に伴うMLP市場のダウンサイドリスクは限定的となったとみています。また、米国の原油生産は中長期的に拡大すると予想されており、MLPのキャッシュフロー(現金収支)の増加が期待できます。MLP市場は長期投資家にとってバリュエーション面(現在価値評価)でも引き続き魅力的な水準にあるとみています。

「米国エネルギー革命関連ファンド」投資対象追加について

各ファンドの投資先の外国投資信託において、2019年2月以降、投資対象にエネルギー関連事業等を行なう会社の株式を投資対象に追加することとなりました。

米国の法人減税やMLPに対する優遇措置が一部見直されたこと等の影響により、MLP形態でエネルギー関連事業を行なうことの優位性が低下してきており、MLPがエネルギー関連事業等を行なう会社などへ転換する動きが出ています。

こうした環境の変化に対応し、米国エネルギー関連事業への効率的な投資を継続するため、投資対象にエネルギー関連事業等を行なう会社の株式を追加いたします。

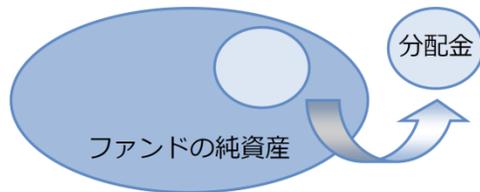
今後とも、「米国エネルギー革命関連ファンド Aコース(為替ヘッジあり) / Bコース(為替ヘッジなし)」をご愛顧賜りますよう、宜しくお願ひ申し上げます。

【使用した市場指数の著作権について】

- Alerian MLP Indexは、Alerianの商標であり、当該インデックスに関する全ての権利はAlerianに帰属します。

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



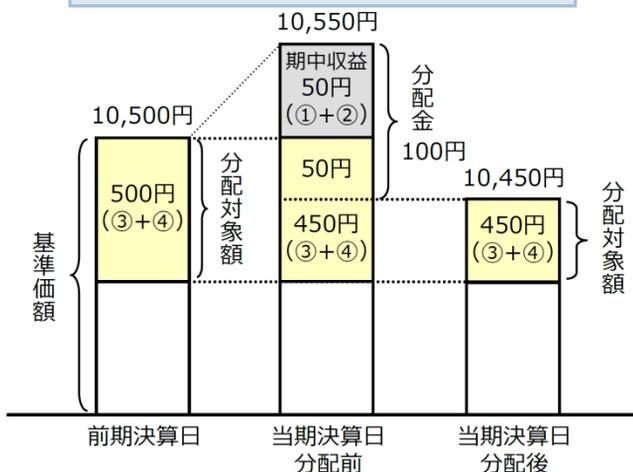
●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

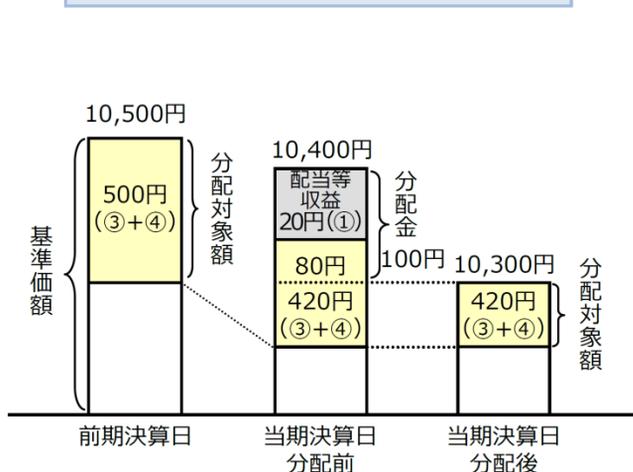
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

前期決算から基準価額が上昇した場合

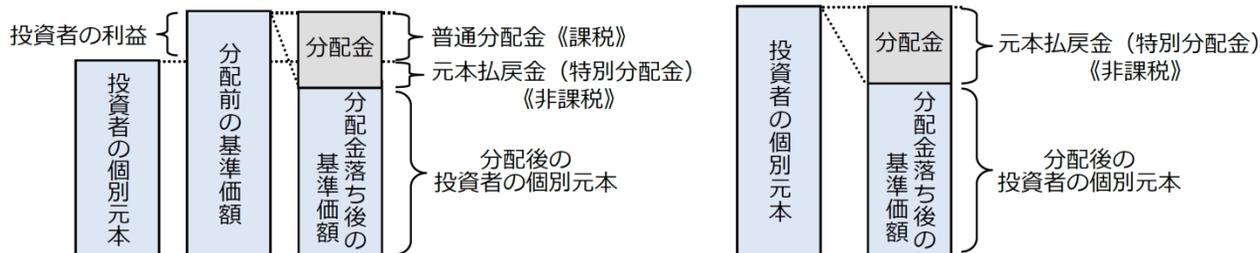


前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

米国エネルギー革命関連ファンド
Aコース(為替ヘッジあり)/Bコース(為替ヘッジなし)

【ファンドの特色】

- 高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)^{*1}を実質的な主要投資対象^{*2}とします。
 - ※1当ファンドが実質的に投資を行なうMLPは、米国で行なわれている共同投資事業形態の一つであるLP(リミテッド・パートナーシップ)のうち、総所得の90%以上をエネルギー関連事業等からの収入、およびそれらに関連する資産からの金利および配当等から得ており、かつ、その出資持分が金融商品取引所に上場されているものを指します。
 - ※2「実質的な主要投資対象」とは、投資信託証券を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- ファンドは米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券^{*}(投資信託および外国投資信託の受益証券(投資法人および外国投資法人の投資証券を含みます。))および残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券を主要投資対象とする投資信託証券に投資します。
 - ※ 2019年2月以降、投資信託証券を通じて、エネルギー関連事業等を行なう会社の株式も投資対象に追加する予定です。
- ファンドは実質組入外貨建資産について、為替ヘッジを行なう「Aコース(為替ヘッジあり)」「(「Aコース」といいます。)&為替ヘッジを行わない「Bコース(為替ヘッジなし)」「(「Bコース」といいます。))から構成されています。
 - ◆ 投資信託証券への投資にあたっては、別に定める投資信託証券(以下、「指定投資信託証券」といいます。))の一部もしくは全てに投資を行なうことを基本とします。指定投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行ないます。この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

| ファンド名 | 指定投資信託証券(2018年8月23日現在) |
|-------------------|--|
| Aコース (為替ヘッジあり) | (外国投資信託)ノムラ・セレクション・ファンドーUSエネルギー・ファンドー日本円為替ヘッジ・クラス (国内投資信託)野村マネーインカム マザーファンド |
| Bコース (為替ヘッジなし) | (外国投資信託)ノムラ・セレクション・ファンドーUSエネルギー・ファンドー日本円クラス (国内投資信託)野村マネーインカム マザーファンド |

- 指定投資信託証券のうち、外国投資信託「ノムラ・セレクション・ファンドーUSエネルギー・ファンド」は、野村アセットマネジメント株式会社(投資顧問会社)およびレグ・メイソン・グループのクリアブリッジ・インベストメンツ・エルエルシー(副投資顧問会社)が運用を行ないます。
- 指定投資信託証券への投資比率には特に制限は設けず^{*}、投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。
 - ※ 投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本としますが、通常の状態においては、米国の金融商品取引所に上場されているエネルギー関連事業等に投資するMLPを主要投資対象とする投資信託証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
- ファンドは、複数の投資信託証券(ファンド)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズです。
- 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングができます。
- 原則、毎月27日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。
 - 分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合があります。なお、市況動向や基準価額水準等によっては、分配金額が大きく変動する場合があります。
 - * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

【投資リスク】

各ファンドは、投資信託証券への投資を通じて、MLP(マスター・リミテッド・パートナーシップ)等に実質的に投資する効果を有しますので、当該MLP等の価格下落や、当該MLP等の発行体の倒産等や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※ファンドの基準価額の変動要因には、この他にも、債券価格変動リスクなどがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2023年9月27日まで(2013年5月21日設定)
- 決算日および収益分配 年12回の毎決算時(原則、毎月27日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- スイッチング 「Aコース」「Bコース」間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、スイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、下記のいずれかの休業日に該当する場合または12月24日である場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。
・ルクセンブルグの銀行 ・ニューヨーク証券取引所
・ニューヨークの銀行
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

(2018年10月現在)

| | |
|--------------------------|--|
| ◆ご購入時手数料 | ご購入価額に3.78%(税抜3.5%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 *詳しくは販売会社にご確認ください。 |
| ◆運用管理費用(信託報酬) | ファンドの純資産総額に年0.8964%(税抜年0.83%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.7764%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は、2018年8月23日現在のものであり、指定投資信託証券の変更等により今後変更となる場合があります。 |
| ◆その他の費用・手数料 | 組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 |
| ◆信託財産留保額(ご換金時・スイッチングを含む) | 1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 |

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依りて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

◆設定・運用は

野村アセットマネジメント

商号:野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会:一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先:野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ ☎ 0120-753104
(受付時間)営業日の午前9時~午後5時



★インターネットホームページ★
<http://www.nomura-am.co.jp/>



★携帯サイト★
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

米国エネルギー革命関連ファンド（愛称:エネルギーレボリューション） Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|----------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| 株式会社みずほ銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社イオン銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第633号 | ○ | | | |
| 株式会社山形銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第12号 | ○ | | | |
| 株式会社岩手銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社足利銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第43号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社筑波銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第44号 | ○ | | | |
| 株式会社きらぼし銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社第四銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第47号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社福井銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社清水銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第6号 | ○ | | | |
| 株式会社十六銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第7号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社京都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社南都銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第15号 | ○ | | | |
| 株式会社但馬銀行 | 登録金融機関 | 近畿財務局長(登金)第14号 | ○ | | | |
| 株式会社山陰合同銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社四国銀行 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社佐賀銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第1号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社十八銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第2号 | ○ | | | |
| 株式会社宮崎銀行 | 登録金融機関 | 九州財務局長(登金)第5号 | ○ | | | |
| 株式会社西日本シティ銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第6号 | ○ | | ○ | |
| みずほ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第34号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社新生銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北洋銀行 | 登録金融機関 | 北海道財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北日本銀行 | 登録金融機関 | 東北財務局長(登金)第14号 | ○ | | | |
| 株式会社第三銀行 | 登録金融機関 | 東海財務局長(登金)第16号 | ○ | | | |
| 株式会社徳島銀行 | 登録金融機関 | 四国財務局長(登金)第10号 | ○ | | | |
| 株式会社長崎銀行 | 登録金融機関 | 福岡財務支局長(登金)第11号 | ○ | | | |
| 埼玉縣信用金庫 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第202号 | ○ | | | |
| 第一勧業信用組合 | 登録金融機関 | 関東財務局長(登金)第278号 | ○ | | | |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第61号 | ○ | | ○ | |
| 四国アライアンス証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第21号 | ○ | | | |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| 岡地証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第5号 | ○ | | | |
| 香川証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 四国財務局長(金商)第3号 | ○ | | | |
| 岩井コスモ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第15号 | ○ | | ○ | |
| ごうぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 中国財務局長(金商)第43号 | ○ | | | |
| 上光証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 北海道財務局長(金商)第1号 | ○ | | | |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 近畿財務局長(金商)第20号 | ○ | | | |
| ちばぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第114号 | ○ | | | |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

米国エネルギー革命関連ファンド（愛称:エネルギーレボリューション） Aコース(為替ヘッジあり)／Bコース(為替ヘッジなし)

お申込みは

| 金融商品取引業者等の名称 | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|---------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会 |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 西日本シティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 福岡財務支局長(金商)第75号 | ○ | | | |
| リテラ・クリア証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第199号 | ○ | | | |
| 水戸証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第181号 | ○ | ○ | | |

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- ・ 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・ 投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

■お客様が購入時に直接的に負担する費用

購入時手数料：購入価額 × 購入口数 × 上限 3.78%（税抜 3.5%）

■お客様が換金時に直接的に負担する費用

換金時手数料：公社債投信 1 万口当たり上限 108 円（税抜 100 円） ※その他の投資信託にはありません

信託財産留保額：換金時に適用される基準価額 × 0.5%以内

※T&D「Jリートファンド 限定追加型 1402」（当初申込時無手数料）についてはご換金時期により信託財産留保額 3.0%～0.5%（平成 33 年 6 月 1 日以降は無料）をご負担いただきます。

■お客様が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担：純資産総額×実質上限年率 2.5704%（税抜 2.38%）

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他の費用

※上記の他に、組入有価証券等の売買に係る売買委託手数料、監査費用、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。これらの費用・手数料等は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

- 上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、販売会社である香川証券株式会社が取扱うすべての公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書（交付目論見書）」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

【香川証券株式会社】

商号等 香川証券株式会社

登録 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第 3 号

加入協会 日本証券業協会